

## 第3回 武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会要録

【日 時】 平成28年3月10日(木) 午後7時00分～9時07分

【場 所】 武蔵野クリーンセンター 3階見学者ホール

【出席委員】 阿部迪子 今木仁恵 岡内歩美 加藤慎次郎 木村 浩  
(敬称略) 齋藤尚志 迫田洋平 白石ケイ子 田口 誠 竹下 登  
西上原節子 能勢方子 花俣延博 濱中洋子 平岡直樹  
前田美和子

【事務局】 和地クリーンセンター所長 柏倉課長補佐 栗原係長 他

【欠 席】 山本信之

【傍 聴】 1名

【配布資料】

資 料1 店頭回収の現状について

資 料2 新聞販売店による自主回収の現状について

資 料3 小型家電リサイクルに関する本市の取り組み

資 料4 容器包装プラスチック(その他プラスチック)の有料化について

参考資料1 武蔵野市 ごみ・資源収集日一覧表

### 1 開 会

《事務局より配布資料の説明を行った。》

【事務局】

第2回会議の議事録をお配りしている。次回の会議までにご確認いただき修正箇所等があればご指摘いただきたい。

### 2 委員自己紹介

《前回欠席だった迫田委員の自己紹介を行った。》

### 3 議 題

#### (1) 店頭回収の現状について

《事務局より、資料1「店頭回収の現状について」について説明を行った。》

【委員長】

只今の説明について、ご意見、ご質問があれば伺いたい。

### 【A委員】

今回このような形で店頭回収について調べたが、最後に報告者から話があったとおり、全体のごみ収集の中でどう民間の収集を位置付けるかということが大きな課題であると考えている。また、まだ報告できるような状況ではないので記載はしなかったが、この調査の中では、どれくらいの量を回収しているかということについても質問している。しかし、この部分については店舗ごとの集計方法の違いなどにより、なかなか把握が難しく、今回は記載をしていない。どれくらいの量を店頭で回収しているのかという部分については、引き続き検討する中で、武蔵野市の中でのごみ処理の全体像をつかんで、今後の検討の課題としていきたい。

### 【B委員】

この程、ようやく「クリーンむさしのを推進する会」からペットボトルの店頭回収をお願いする文書が用意できたので、今月末から来月にかけて各事業者の方々に配布したいと思っている。それで、今よりももっと回収量が増えると、異物の除去や適正な分別等、手間がかかることが増えていくだろうことが予測されるため、文書の中でも、ペットボトルとキャップの分別、たばこの吸い殻などの異物混入は絶対にしない、軽くすすいで水気を切ってラベルをはずし踏みつぶす、等々を徹底していただきたいという風に訴えている。「イトーヨーカドー」さん、「いなげや」さんは、今度ペットボトルの回収機が設置されたが、その場合はボトルをつぶして入れられると逆に迷惑になるので、そのことも含めてやっていきたいと思っている。この活動では、はじめにクリーンむさしのを推進する会の会員にチラシを作った。特にペットボトルに力を入れて回収していこうと思っている。このチラシの裏にスーパーとコンビニが64、5店記載されているが、そのうちの約40店舗近くがなんらかのボックスを置いている。そちらの方へ挨拶を含めて文書を手渡しで店頭回収をお願いにあがりたいと考えている。できるだけ、みなさんに迷惑がかからないように、時々調査もしながら活動を進めていきたいと考えている。

### 【委員長】

その他に何か意見があるか？

### 【C委員】

前回の集団回収の資料では、行政回収と集団回収の回収量の記載があったが、今回の資料を見ると、今後調べられるというお話だが、全体の量がさっぱりわからない。おおまかでいいから、集団回収とか行政回収に比べて、同じくらいなのか、量が大きく違うのかどうか、そのあたりのことはわからないのだろうか。もし店頭回収の量が非常に少ないということなら、検討する必要が無いという事になるわけだし、一番大事なところだと思うの

だが。

#### 【A委員】

実はアンケートで回答をいただいている店舗も何店舗かある。ただ、数値を見ると他の店舗との比較において、もう少し内容を精査したうえでお示しする方が適切ではないかと思われるところがある。今回はアンケートという形でお願ひしているので、諸事情等についてはまだ調査が行き届いていないようなところがある。しかし、聞き取りも含め、どのくらいの量を集めているのか、たとえおおざっぱなものであっても、お示しをすることができないと、店頭回収を推進しますという言葉の裏付けとなるデータがない中で店頭回収推進事業の実施はできないので、それは1つ大きな課題として考えている。

#### 【委員長】

その他に何かあるか？

#### 【D委員】

コミュニティーセンターの場合は、その場所で飲んですぐ捨てる方が多いので、まずペットボトルをつぶすということがない。この前、たまたま、コミセンに行ったときに業者が回収に来ていたものだから、どんな具合か見ていたが、異物の混入はなかった。ただ、つぶしてあるものは一つもなかった。店頭回収について、色々な所で事あるごとに話してみると、店頭回収の意味が一般の方にはわりあい理解されていないのではないかと感ずる。例えば、高齢の方と老人会で話した時には「そこのお店で買ったものであればいいけれど、買ってないところに返すのは悪い気がする。武蔵野市で回収しているのだから…」という風に言われてしまう。

#### 【E委員】

店頭回収について、「いなげや」もアンケートに参加させていただいた。回収量がどれくらいかわからないという話があったので、参考までに2014年度の当社の全店の総回収量を申し上げる。これは「いなげや」のホームページに発表している数字で国にも報告している。ペットボトルが461t、前年対比で112%の伸び、トレーは119t、前年対比で175%の伸び、牛乳パックが232t、前年対比104%の伸びであった。今年2015年度は、3月で締まる。国への報告が6月くらいになるので、直近の数字の把握は5月くらいになる状況だが、今期も確実に伸び続けていると思われる。また、先ほどのアンケートで店頭回収における課題や問題点では、ペットボトルの異物混入というのがトップであったが、私どもが回収している部分でみると、都内と三多摩で行政が店頭回収をPRしているところでは、昨今は異物混入が少なくなっている。まれに心無い方がいる地域だと分別はものすごく大変になるが…。武蔵野の3店舗については、1月23日に圧縮

型のペットボトルの機会を導入した。異物が入るとはじく、ラベルとキャップは別々にわけて投入していただく。「いなげや」の都内、三多摩で3月までに60店舗、この機械が導入されることになっている。非常に稀な例として異物が多いのが、バーベキュー等川遊びの場所に近い店で、5月から夏休みにかけてバーベキュー等を楽しんだ若者や団体が、帰りに捨てていくところでは、捨てる中身が年々ひどくなる一方というのが実情である。

#### 【副委員長】

一消費者として思う事は、朝早くに出かけてしまうと、トレーなどを店頭で捨てたい気持ちがあってもできない。店が開くのが9時10時なので、朝仕事に出かけてしまうと、たまってしまう。土日は他区に出かけることも多いので、他区のスーパーで捨てるのもなんだしなと思い、やはり武蔵野市の回収に頼っているのが現状。あと、ペットボトルは昔はすぐに水切りできたが、今のペットボトルは薄くて変形しやすいので水切りは一所懸命しても1週間以上水が切れない。なるべく水気がないようにして出しているが、水切りをするというのが、今どきのペットボトルは非常に難しいように感じる。水を入れて綺麗にすると教えるのは良いことだが、ほんとにきれいにするととなると大変だと思う。

#### 【B委員】

アンケートの結果だが、店頭回収の実施理由について88%の事業者の方が社会的な責任を一番に思っておられる、というところが大変うれしく感じられた。消費者としてできるだけ事業者の方にご迷惑をかけない努力をしながら、行政のPRの力も借りて、なんとか店頭回収の量を増やしていきたい。なおかつ、これ以上、増やさたくないという、スーパーさんの思いもわかるので、その気持ちに伝えるというかご迷惑をかけないようなかたちで店頭回収を増やしていかなければならないと思う。「いなげや」さんの話では年々店頭回収が増えており、これからも年々増えるであろうという推測もあるようだが、今後、消費者に対して、ぜひこのことについて気を付けてほしいというものがあればお聞かせ願いたい。

#### 【E委員】

今やっている回収については、さきほどの通りである。ペットボトルの異物混入の割合は5年、6年前に比べると非常に良くなった。牛乳パックについてはお客様が、開いて洗って乾かして、と手間暇をかけていただいたものを回収している状況。最近一部のエリアで目立つのが、買い物をされたお客様が袋詰めする場所（サッカー台）でビニール袋にトレーから中身を出して、トレー自体は家に持って帰らないでそこで捨てる、というもの。これが増えてきた。これではトレーを洗うことができない。ひき肉や魚の切り身の肉汁が付いたまま捨てられる。これが今後リサイクルする上では難儀する点と思っている。弊社としては販売している以上、ごみとして出てくる部分については社会的責任として自分た

ちで回収したいと思っている。リサイクルする物によっては売却益が出るが、これで利益を出そうとは全く考えていない。牛乳パックについては、消費者の手間暇かけたものを回収させていただいているので、すべて日本国土緑化機構というところに寄付させていただいている。ペットボトルについても、キャップを集め販売するとキャップ800個でワクチン1本分になるので、発展途上国の子供たちのワクチンということで、販売した額をすべてそちらのワクチンに寄付している。そのような形で、地域と社会に貢献できればと。今回武蔵野市の3店舗に導入した機械についてもペットボトル1本当たり20銭ほどを貯めて、武蔵野市民に何かの形で還元したい。機械自体が何百万円とするものを買って投資しているので、リサイクルした金額をすべてというわけにはいかないが、少しずつでもやっていきたい。現状では店頭のサッカー台の下にたまるものが今後の課題と考えている。

**【委員長】**

それでは、今日はまだ議題が残っているので、次の議題に移りたい。

(2) 新聞販売店による自主回収の現状について

《事務局より、資料2「新聞販売店による自主回収の現状について」説明を行った。》

**【委員長】**

只今の説明について、ご意見、ご質問があれば伺いたい。

F委員にぜひ伺いたいのだが、現状では市からの支援はなく、本社からの支援もない状況の基でこのような自主回収という活動を、場合によっては10万円くらい持ち出してやっているということだが、例えばこのような支援があれば活動に対するモチベーションが上がるというようなものとして、市としてできる何らかの支援策について何かご意見はないだろうか。

**【F委員】**

販売店としては決して自主回収をやることを嫌がっているわけではない。現状では逆に新聞を取ってくださるお客様の方で、行政収集、集団回収、新聞販売店の自主回収のどこに出すのか、の選択の問題だと思う。私どもとしては自主回収に出されるものは、どんどん回収をするが、例えば子供会さんなどで集団回収をやっているところには絶対口出ししない。支援というよりも市側としてどうして欲しいのか、という事かと思う。例えば市民に対して、新聞販売店に全部出してくれ、とか市に全部出してくれという問いかけをしてくれれば状況は変わってくる。販売店でも経営規模によっても多少違ってくるが、販売店の自主回収を決してやりたくないというわけではない。逆に、市民の方がどうしたら良いのか、ということではないだろうか？やっぱり市に資源ごみとして出した方が収集頻度も多いので手取り早いと思うし。だから市から、市民に対してどうしてくれという呼びか

けをしてあげれば良いのではないかと。

**【委員長】**

行政収集、集団回収、新聞販売店いろいろな手段がある中で、市ではどういう方法で出して欲しいといった方向付けをするような事は考えているのだろうか？

**【A委員】**

現状ではどこに出せばよいのかという投げかけは特段にはやっていないが、店頭回収や集団回収をご利用下さいというお話はさせていただいている。ただ、明確にどういう状況ならどこに出すべきという事まで強くは言っていないのが現状である。F委員にお尋ねするが、新聞販売店の自主回収をぜひご利用下さい、と市が強めの投げかけを市民にしても良いものだろうか？市としては躊躇するところがある。

**【F委員】**

それをやると子供会や婦人会といった、集団回収をやっている人たちからクレームが入るので、我々としても、販売店の回収に出して下さいとは言えない。回収のお知らせチラシは配布するが、絶対こちらに出せとは言えない。資源として売り払ったお金で婦人会の催しものをやるというような事もあるので。逆に聞きたいのは、市としては私どもにやらせたいのか、市でやりたいのか、といったところがわからない。

**【G委員】**

新聞に限らず、ごみ一般のことについてだが、ごみ処理について進むべき方向を考えると、拡大生産者責任ということで、ごみについても生産者が責任を持つのがよいと言われていると思う。それで、今すぐに市がそういうことを言うわけにはいかないのかもしれないが、新聞でいえば生産者に一番近いところである新聞販売店に返すということだと思う。市は言いにくいと思うが、市民の意識としてはそちらに向かった方がよいということ、市民サイドからは言えると思う。市民がどのような行動をとるのか、ということ強制するわけにもいかないが、拡大生産者責任という言葉がみんながどこかで意識していることは大事なのではないかと。

**【A委員】**

さきほどF委員から、市からの投げかけをどうするのか、という問いがあった。自主回収事業の採算性という観点で言うと、現状は新聞販売店での回収はさほどの持ち出しが無くてもできると聞いているので、そういう状況においては自主回収の量が増えれば、行政の収集量が減るので、収集にかかるコストも減ずることができると思う。ただ、社会的状況によって古紙の市況が大きく変わるので、そういった形でのみ話を進めていくというの

も危険ではないかと思う。ただし、それぞれの主体ができることをやっていく、ということが第一であるので、ぜひ、販売店さんのご協力をいただいて新聞紙の収集を行っていきたい。それともう一点、G委員からお話があった拡大生産者責任については、消費者のみならず生産者も相応の責任を負って全体として処理を進めていく、というのはその通りだとは思っているが、例えば紙類の回収ということで言うと、新聞に関しては販売店さんに対し「自主回収して下さい」という動きがある一方で、本や雑誌を買った時にはそういう話になっていない。そういうところで、この議論は公平性についての危うさをはらんでいくということをご理解いただき、ご論議いただきたいと思う。

**【委員長】**

その他にご意見はあるか。

**【B委員】**

これまでも色々な委員会の中で、古紙回収、特に新聞については拡大生産者責任ということで、販売店さんが回収するのは当然ということであったと思う。集団回収に関しては、今まで集団回収を一所懸命やってきたところが高齢化して減っている現状があるとか、1kgいくらという集団回収を行う団体への補助金が割に武蔵野市は高いことが挙げられる。前回資料に多摩地区の価格の比較一覧が出ていたが、武蔵野市は割に高い。この値段も今後見直していかなければならないと思う。一方で子供会や青少協、財政的に厳しい中活動を行っている福祉の会などは、新聞の資源回収をしながら、そこから生ずる補助金を使う事は良いことだと思っていた。しかし今までのお話を聞いてくると、基本的には販売店さんの自主回収とし、集団回収補助金額についても見直しを行う中で、PTA、青少協、福祉の会等の活動に関しては、出るべきところからお金が出るような明解な形が望ましいのではないかと思った。販売店さんの自主回収に関しては助成されていないようだが、色々な経費がかかっているということで、今までは拡大生産者責任から無償で回収することが当然、という感覚がなきにしもあらずであったが、そのようなことも含めて全体を見直していく必要があると感じた。

**【委員長】**

その他に何かあれば。

**【H委員】**

拡大生産者責任の意味合いについてだが、スーパーだとペットボトルを生産しているのはメーカーであり、メーカーは拡大生産者責任の責任者なので費用負担をする、という事だと思う。新聞販売店の場合は、生産者は新聞社であって販売店は新聞社から購入して販売しているということなので、では新聞社から回収費用をもらえるのか、というところは

ならない。そこがネックなのだと思う。現状では販売店の体力や古紙の市況によって自主回収できているが、状況によってはできない販売店が出てくるという課題がある。市としてはなるべく行政収集する量が減ることを望んでいることは事実だが、拡大生産者責任という言葉だけで全量を販売店の自主回収ルートへ、というのはちょっと乱暴な感じがする。新聞販売店はスーパーと同じような立場での自主回収。実際の拡大生産者責任は新聞社にある、という整理は必要だと思う。新聞社と販売店のやりとりがないところに課題があるのだと思う。

#### 【G委員】

前々回の会議の店頭回収のところで、回収しているスーパーの負担というのは生産者自身の負担になっていないところが心配だと申し上げた。今回の自主回収についても販売店は生産者ではないのに、消費者に近いところで被害をこうむっている感じがする。その問題を生産者にどういう風に繋いでいくか、という事について自主回収の問題を第一歩として、考えていかななくてはいけないと思う。スーパーや新聞販売店に過大な負担をかけているのなら、行政をはじめとして、どのように協力していったら良いのか考えていかなければいけない。

#### 【H委員】

それが前提にあって議論をしていく必要がある、という事を申し上げたかった。

#### 【C委員】

資源ごみの中で一番価値のあるものは新聞古紙だと思うのだが、武蔵野市がどこかの古紙収集業者と契約をして、一括で新聞、古紙等を集めさせるシステムは古紙収集業者としても十分採算に乗ると思うが、検討された事はあるのだろうか？

#### 【A委員】

古紙の値段があがった時は、十分成り立つ考え方だと思うが、古紙に関して以前より値段の勢いがなくなっているところがある。着実な収集体制の維持というところに行政としては着目せざるをえないため、現在の行政収集の体制となっている。しかし、例えば中野区では、集団回収を古紙収集の中心にすえて行政収集を廃止した例がある。様々な手法があるかとは思いますが、武蔵野市においては自治会、町内会等をはじめとする集団回収事業実施団体を面的につなげて、市全域をカバーできる状況ではないので難しいと思う。

#### 【委員長】

それでは、まだ議題が残っているので次に進めさせていただきたい。  
議題（3）小型家電リサイクルについて



《事務局より、資料3「小型家電リサイクルについて」について説明を行った。》

**【委員長】**

只今の説明について、ご意見、ご質問があれば伺いたい。

**【H委員】**

日本は資源がないので、ごみの中からでもできる限り資源を回収したいというのが国の方針。現在、クリーンセンターでは不燃・粗大ごみを破砕機にかけ、磁石などを用いて鉄・アルミ等は回収し有価で売り払っている。鉄・アルミを取り除いた後の不燃ごみは残渣として焼却処理をされる。この中には細かい非鉄金属類が混じっているが、クリーンセンターでは取りきれないで、焼却灰として運ばれた最終処分場で回収されている。携帯電話に微量に含まれる金なども、最終処分場の方で回収されている。小型家電リサイクルは、家電製品を他の不燃ごみと一緒に処理することで、有用金属の含有量の低い状態からリサイクルするのではなく、あらかじめ家電製品だけ集めて有用金属としての純度を高めておけば、よりリサイクルしやすくなるという事での制度化である。できるだけ大量に集めれば有価で取引できる。市も収集費用と売り払いでプラスマイナスゼロになるような仕組みになれば、と模索しているところだ。今後この議論をどうしていくかだが、どちらかというところ、減量というよりは分別をどのようにしていくか、リサイクルの純度を上げていく取り組みになると思う。洗濯機、エアコン、冷蔵庫、テレビ等の家電リサイクル法の対象品目はメーカーが生産者責任を負うが、それ以外の小型家電については市が回収するという枠組みの中でいかに資源を確保していくか、ということで国が作った制度と理解している。市民のみなさんの協力により、うまい仕組みができればと思う。ある自治体では、収集日の中に小型家電の収集日を設けていたりしている。先ほど、不燃・粗大ごみの処理量が計画目標より100tほど増えているという報告があったが、武蔵野市の人口がここのところ増えており、粗大ごみをはじめとして引っ越し関係のごみが増えていることがあり、当初より減らなかったという状態が続いていたが、現在は落ち着いてきたと思っている。

**【委員長】**

先ほど、平準化という話が出てきたが、ある曜日に特定の品目が集中してしまう事によって規模の拡大がしにくいという話があった。I委員にお聞きするが、ごみを収集する側からすると、例えば水曜日にペットボトルとかその他プラスチック等特定の品目が集中することについて、集中しない方がリサイクルがしやすいとか、集中すると作業効率が低下するといったことはあるのだろうか？

**【I委員】**

これについては、ご指摘のとおりで、特定の曜日に特定の品目が集中することについて、

収集に関しては車両台数のバラツキの問題が、またその他プラスチックなどは選別作業の精度が落ちるといった現状がある。資源ごみは毎日、月曜日から金曜日まで平均的に搬入されるのが一番質のいいリサイクルができるし、収集運搬コストも低減することができる。今後、収集回数を品目によって減らすといった場合、現状では地区割りが月曜日から金曜日まで五日間あるので、隔週に収集する品目を入れるには、地域を現状から10分割に再編していただき、均等にそれぞれのごみの品目を当てはめていくような作業が不可欠と思われる。現状では、ある地域で全部可燃ごみだけとなっているが、可燃ごみと不燃系の資源物であるびんとか缶とかの品目を同じ日に出してもらおうとかで、集中する資源ごみの収集について、びん、缶、古紙、有害と集中しているところの分散化ということも、ぜひ平準化の一環で考えていただければと思う。

**【委員長】**

では、その他に何か質問はあるだろうか？では、もう一つ議題が残っている。

議題（４） 有料化による効果について

《事務局より、資料4「有料化による効果について」について説明を行った。》

**【委員長】**

今の、説明についてご意見等あれば。

**【H委員】**

私なりに、これは一つの資料という扱いとっており、平成16年の有料化と個別収集について、効果としての数字的には大きな値にはなっていないが、あれを契機にごみが徐々に減ってきたことは間違いない。説明会を何回もやり、クリーンむさしのを推進する会の方々にも、個別収集の位置決めをはじめ、色々なお手伝いをしていただき有料化をやった成果はあったと理解している。有料化前後の数字でいうと何パーセントとしか出ていないが、あれを契機にさらに減量が進み新クリーンセンターの可燃ごみの目標値を達成した、という事は事実としてある。事務局は数字の事実関係について説明しただけで、決して有料化が意味がなかったという事を言いたいのではない。そのようにとらえられてしまうと残念なので一言補足申し上げておく。その他プラの有料化の効果についてはなかなか難しい、可・不燃ごみと同時に有料化をやった場合は効果があるかもしれないが…。武蔵野市は資源物の排出が特に多く、分別率は高い。分別率は評価できるが、量としては多く、それがなぜか原因はまだ解明できていない。物を買えば必ず包装でその他プラが増えてしまうが、購買欲を抑制することはできない。武蔵野の特有の資源物の多さということでもあるかと思う。有料化と資源物の武蔵野特有の多さをどう関係づけるか、資源物の有料化は一つの手法であって、直結する話にはならないと思っている。資源物が武蔵野特有の現象として多いことに対して、どのような原因があり、どのようにすれば減らすことができ

のか究明することがひとつの課題であり、先ほど来の説明にあったことなどを総合的に考えて、どのような方法がとれるのかを検討することが、この委員会の課題と思う。他市でも行われている一つの手段として有料化がある、という資料と理解している。

#### 【C委員】

有料化のごみ減量評価の設定のところでちょっと疑問を感じたところがある。この嵩(かさ)密度はほとんど圧縮しないという事だろうと思う。これでいくと、指定有料袋100が20円とすると、この計算では、袋代だけで1億6千万円という数字になると思うが、それで良いか?容積にして8000万ℓというのは、とても考えにくいのではないかと思う。プラスチックを有料化したら、圧縮しないでフワッとしたまま出す人はいないのではないか?もうちょっと工夫して、袋を圧縮すればこの嵩密度より密度はぐんと上がる。そうゆうことをして出せばボリュームは減るんじゃないか。そう考えると、この嵩密度の設定はあまりにも現実離れしているのではないか?

#### 【事務局】

今回計算に使用した嵩密度は、数年前に環境省が一般廃棄物会計基準を各自治体向けに公開した時に使用された数字で、1トンのその他プラスチックを平ボディのトラックに載せた時にどの位の容積になるか、というもの。当然、パッカー車の数字というものもあり、C委員ご指摘の通り、圧縮をするので密度は上がり11.88 m<sup>3</sup>/tとなっている。そちらを採用すれば当然残渣の量も減る。制度設計をする時に数字を最大値でとるか、最小値でとるか、という事を考えた。処理をする量が想定を超えてしまうのはまずい、という事で今回は平ボディでの嵩密度を採用した。平ボディの場合でも1トンあれば当然重力はかかるので全く圧縮していない、という事ではない。

#### 【C委員】

毎週プラを出すと、今の市の有料袋の値段になるとすると、出す人は相当工夫すると思う。毎週400だとすると80円、そうするとはさみで切ったりして、工夫して出すんじゃないかと思う。

#### 【委員長】

そのほかにご意見あるか。

#### 【B委員】

高齢者もだんだん家で料理を作らなくなる。コンビニでは一人前サイズの惣菜が増え非常に便利になっているので、それを買って求める。アトレに行くと、ものすごい人が、お総

菜を買っている。その量たるや半端ではないなあと思う。そのような現実で「プラごみを減らそうなんてよくやるわね。」と言われたりして、悲観的に感じる反面、便利になればなるほど、私たちはごみに埋まっていくのではないかと、という危惧も非常に持っている。大きな袋の中に入れるとカサばるものは何かというと、袋物だけを入れたらそうではないと思うのだが、果物とかレタスとかを包んでいるラップのようなものがある。それらについてはぜひ透明プラとして別に、できるものならば、買ったお店に置いてくるのが一番良いのではないかと。とにかく行政は、みなさんごみは減らしましょう、とPRを大いにしているながら、なおかつ、袋の有料化になるということが大事だと思う。それで、有料化した場合、袋を使ったらその分ごみが増えると説明があったが、その他プラは全部はだかでは出さない、必ず袋に入れて出す。同じだけ袋を使うのだから、有料化して増えるという風には私は思っていない。例えば、たまごが入っている容器なども相当量あるのではないかと。そのようなものも分別して、店頭回収をしていただくことなども一緒に考えていかないと、その他プラが本当に増えていく一方だと思っている。

#### 【I委員】

前回の会議で、毎年右肩上がりが増加しているプラスチックについて、抑制効果ということで有料化について検討の余地があるんじゃないかと、発言したが、本日の資料を見る限りでは、単純に有料化をしても武蔵野市内では減量の効果はあまり見込めないのではないかと。白石委員が指摘された指定有料袋の件だが、これは法令上の問題で、もし、容器包装プラスチックを有料にして、市指定の袋を使う事になると、この市の袋はリサイクル対象物として認められないために、当社で破袋作業した後、市の袋だけを集めてクリーンセンターの可燃ごみにしなければならぬ。そうすると可燃ごみの搬入量は75トン確実に増えますよ、とこの資料では言っている。それに対して有料化したときに、減少する量は46.8トンということだから、逆にごみの全体量が増え、可燃ごみが増える。私どもは多摩地域の何市かで、委託で家庭ごみ収集をやらせていただいているが、有料化すると、通常はザックリ言って、だいたい有料化直後は2割減って、リバウンドで1割戻って、1割減で続く、とこれがいわゆる業界の常識でもある。ところが最初の時に2.5パーセントの減量率ということは、あまり武蔵野市の市民には、有料化に対するインセンティブというかインパクトというか、印象があまりないのかもしれないという気がする。そうすると、もし有料になっても、プラがそのまま出されてしまうと、まさしくこの表のとおりごみが増えることになりかねないので、有料化についてももう少し詳細な、もしくは指定ごみ袋が、容器包装リサイクル法上プラスチック製容器包装として認められるように法改正がなされないと、ちょっと今の時点では、時期早々かなという気がする。

#### 【D委員】

有料化の効果という事について。有料化したときは市民の理解を得るため、市役所とし

でも大変だったと思うけれども、私は有料化して一番良かったと思えるのは、すごく街がきれいになったということだ。有料化することで、みなさんのごみに対する関心が増えたのではないかということ。また、有料化に伴って戸別回収にしたことにより、第一にカラスの害が減ったことと、それから自分の敷地内に出すので変な物をごみ袋に入れたりしなくなったこと。戸別収集が始まる前は、集積所のところは本当に生ごみがちらかっていた。今はそれが無くなっている。みなさんが自分の家のごみを、キチッと出そうという気持ちになったのではないか。街がきれいになっただけでも有料化してよかったな、と私は思う。

**【委員長】**

まだいろいろ意見があるかと思うが、2時間経過したので、次のその他に移りたいと思う。委員のみなさまから何かあれば、ご発言をお願いしたい。

(発言なし)

よろしいだろうか？それでは今後の日程について事務局より説明を求む。

《事務局より、今後の日程について説明を行った》

**【委員長】**

これにて、第3回の会議を閉会とする。

以上